

現場説明書（技術的事項）

工事名 福山市立想青学園部室棟増築換気設備工事

1. 現場の状況

工事場所は、福山市立想青学園敷地内です。

工事期間中は、校舎、屋内運動場、グラウンド等は使用しています。

2. 留意事項

- ①本工事の受注者は、地元企業・地場製品の活用に努めてください。
- ②本工事は建設リサイクル法に該当しませんが、特定建設資材の再資源化に努めると共に、建設副産物入力システム（COBRIS）の計画・実施報告書を提出してください。
- ③現場代理人及び主任技術者については、契約約款・建設業法等に違反とならないよう適切に配置し、当該工事の施工管理を行ってください。
- ④工事期間中は、職員・児童生徒及び第三者の安全に細心の対策を講じてください。校内管理については、施設管理者との協議・調整を十分に行ってください。
- ⑤契約後、実施工程表は 14 日以内に提出するとともに、施工計画書等は速やかに提出してください。
- ⑥工事施工上必要な官庁署への手続きは、受注者の責任において速やかに行ってください。
- ⑦既存工作物等に損傷を与えないように対策を講じてください。なお、損傷を与えた場合には、監督員及び施設管理者と協議のうえ、速やかに復旧してください。
- ⑧工事用出入口から前面道路へ泥を持ち出すことのないよう十分留意してください。また、汚した場合は速やかに清掃を行ってください。
- ⑨工事場所付近の道路は、狭く通学路となっているので、道路交通法を遵守し、児童生徒・第三者の安全に細心の注意を払ってください。
- ⑩工事の施工に際しては、一般車両及び歩行者通行の支障とならないよう、仮設計画に十分配慮してください。また、工事車両は通学時間帯を避けて出入りしてください。なお、北側道路からの出入りの場合は右折入場・左折退場とし、南側道路からの出入りの場合は左折入場・右折退場としてください。
- ⑪別途工事で、福山市立想青学園駐車場整備工事を行います。福山市立想青学園敷地内に職員等駐車場を確保しつつ工事を行う必要があるため、工事計画については、施設管理者・監督員及び別途工事業者と十分協議・調整を行い、円滑な工事施工の遂行に努めてください。
- ⑫重機や工事車両等の搬入経路が児童生徒等と交差するため、徐行運転及び一旦停止

を行う等の細心の注意を払ってください。

- ⑬工事箇所は、住宅等の建物が敷地に近接しているため、工事中の重機等による振動及び騒音防塵には十分注意し、移動の際は最徐行を行う等対策を講じてください。
なお、学校活動の状況に応じて、騒音・振動作業が出来ない日があります。

3. 別途工事

- ・ 建築工事
- ・ 給排水衛生設備工事
- ・ 電気設備工事
- ・ 駐車場整備工事
- ・ 渡り廊下増築工事

4. 工事における「第20回世界バラ会議福山大会2025」ロゴの標示について

「第20回世界バラ会議福山大会2025」が2025年5月18日から24日にかけて開催されます。ついては、周知と機運醸成を図るため、工事現場に掲げる標識として、大会ロゴの標示のご協力をお願いします。

- 使用するロゴは「第20回世界バラ会議福山大会2025ロゴ利用規程」に沿ったものとし、指定のデザインとする。
- 「第20回世界バラ会議福山大会2025ロゴ利用規程」に定められた「大会ロゴ利用許諾申請書」の提出は不要とする。
- 使用する大会ロゴは「大会ロゴデザインガイド」にて配色等が定められているので留意すること。
- 大会ロゴの標示については任意事項とし、標示する際は、発注課へ必ず連絡すること。
- ロゴ標示期限は2026年（令和8年）3月31日とする。
(デザインデータについては福山市建設管理部技術検査課へ問合せください。)

福山市機械設備工事特記仕様書

I 工事概要

1	工事名称	福山市立想青学園部室棟増築換気設備工事												
2	工事場所	福山市沼隈町大字草塚2058番地2												
3	用途地域	第一種住居地域												
4	防火地域	防火地域 ・ 準防火地域 ○ 指定なし												
5	工事種別	○ 新築 ・ 増築 ・ 改築 ・ 改修												
6	敷地面積	32,445.19㎡												
7	建物概要	<p>1) 構造 鉄骨造 地上2階建</p> <p>2) 面積 建築面積 184.89 ㎡</p> <p>延べ面積 278.01 ㎡</p> <table border="1"> <tr> <td>床面積</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2階</td> <td>124.41 ㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1階</td> <td>156.60 ㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>278.01 ㎡</td> <td></td> </tr> </table> <p>3) 附属施設</p>	床面積			2階	124.41 ㎡		1階	156.60 ㎡		合計	278.01 ㎡	
床面積														
2階	124.41 ㎡													
1階	156.60 ㎡													
合計	278.01 ㎡													

8	消防法令に基づく防火対象物	消防法施行令別表一 (7) 項
9	建築基準法施行規則に定める主要用途区分	(学校等)

※ 本工事の工期には、工事検査期間として14日を含んでいる。

※ 契約締結後14日以内に実施工程表を提出するものとする。

※ 本工事は、法定外の労災保険を見込んでいる。

II 工事種目 (○印のついたものを適用する。)

工 事 種 目	工 事 種 目
1. 給排水衛生設備工事	2. 空気調和設備工事
1 衛生器具設備工事	① 空気調和設備工事
2 給水設備工事	② 換気設備工事
3 排水設備工事	③ 排煙設備工事
4 給湯設備工事	④ 自動制御設備工事
5 厨房設備工事	
6 厨厨機器設備工事	
7 ガス設備工事	
8 浄化槽設備工事	

III 設備概要 (○印のついたものを適用する。)

給排水	給水方式	・ 直結直圧式 ・ 直結増圧式 ・ 高置水槽式 ・ 受水槽方式
	排水方式	・ 自然流下 ・ ポンプ排水 (・ 汚物 ・ 水 ・ 雑排水)
放流先	汚水	・ 直放流下水管 ・ 浄化槽
	雑排水	・ 直放流下水管 ・ 浄化槽 ・ 側溝 ・ 別途併
給湯設備	方式 (・ 局所式 ・ 中央式)	
	熱源 (・ 電気 ・ 都市ガス ・ 液化石油ガス ・ 灯油 ・ A重油)	
衛生設備		・ 屋内消火栓 ・ 連絡下水管 ・ 屋外消火栓 ・ スプリンクラー
		・ 粉末消火 ・ 消防用水 ・ 泡消火 ・ 連絡給水 ・ 消火器
消火設備		・ フード専用簡易自動消火 ・ 二酸化炭素消火 ・ 不活性ガス消火
ガス設備		・ 都市ガス 種別13A (45MJ/N) ・ 液化石油ガス
	浄化槽	・ 小規模合併処理 ・ 合併処理
空気調和設備	空気調和方式等	・ 空気調和 (・ 中央ダクト方式 ・ 各階ユニット方式 ・ パッケージ方式) ・ ファンコイルユニット、ダクト併用方式 ()
	主要熱源機器	・ 鋼製ボイラー ・ 鑄鉄製ボイラー ・ 温水発生機 ・ チリングユニット ・ 空気熱源ヒートポンプユニット ・ 遠心冷凍機 ・ スクリュー冷凍機 ・ 吸収冷凍機 ・ 直置き吸収冷凍温水機 ・ 小形吸収冷凍温水機ユニット ・ コージェネレーション装置 ・ 氷蓄熱ユニット ・ パッケージ形空気調和機 ・ ガスエンジンパッケージ形空気調和機
換気設備	換気設備	・ 1種換気 ・ 2種換気 ○ 3種換気 ・ 全熱交換器
	排煙設備	・ 機械排煙 (・ 有り ・ 無し) ・ 適用法規 (建築法 ・ 消防法)
自動制御設備		・ 自動制御方式 (・ 電気式 ・ 電子式 ・ デジタル式) ・ 中央監視制御装置

IV 機械設備工事仕様

1 共通仕様

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) 令和4年版 (以下「標準仕様書」という。)、同営繕部設備・環境課監修公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) 令和4年版 (以下「標準図」という。) 及び公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) 令和4年版による。

建築工事及び電気設備工事を本工事に含む場合は、それぞれ公共建築工事標準仕様書 (建築工事編) 及び公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) による。

(1) 官庁手続き

受注者は各関係官公署への必要な手続きを速やかに完了し、工事完成と同時に建物使用できるよう、一切の手続きを代行する。(水道加入金の納付手続きは除く。関係官公署手続きは監督員の承諾後とする。)

(2) 地元企業及び地場製品の活用

受注者は、地元企業及び地場製品の積極的な活用にも努める。

(3) 疑義に対する協議等
設計図書に定められた内容に疑義が生じたり、現場の納まり又は取り合い等の関係で、設計図書によることが困難若しくは不都合が生じた場合は、監督員と協議する。

2 特記仕様

(1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。

(2) 特記事項は※および○印のついたものを適用する。

(3) 引渡し後、次に示す点検を行う。(○印のついたものを適用する。)

○引渡し後点検 (第1次点検) 引渡し後の概ね1年後

○引渡し後点検 (第2次点検) 引渡し後の概ね2年後

章 項 目	特 記 事 項
① 適用基準等	○公共住宅建設工事共通仕様書 国土交通省住宅局住宅総合整備課監修 (令和元年版) ○建築基準法、消防法、その他関係法令 ○建設工事公衆災害防止対策要綱 (建築工事等編) 建設経済局建設課・住宅局建築指導課監修 ○建設工事安全施工技術指針 建設大臣官房官庁営繕部監督課長通達
② 監理 (主任)	受注者は、監理技術者及び主任技術者を建築業法により定め、工事現場内において工事名、工期、写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用するものとする。
3 電気保安技術者	・ 適用する。 ・ 適用しない
4 技能士	・ 適用する。 ・ 適用しない
⑤ 施工管理	受注者は施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。 ※施工体制台帳 (建設業法等に従って作成し、写しを提出する。) 技術者台帳 (施工体制台帳に添付) 監理技術者・主任技術者 (下請を含む) 及び専門技術者の写真、名前、生年月日、所属会社名を記載する。 ※施工体系図 (建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。) 工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とする。 指定以外の機材を使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。 また、(社)公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。(標準仕様書による品質及び性能を有する証明となる資料の提出を省略することができる。)
⑥ 機器材料等	形状、寸法等が設計書と異なる場合は他に支障を生じない限り監督員と協議の上処理する。 工事に使用する機器および材料は、アスベストを含有しないものとする。 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (平成12年法律第100号。「グリーン購入法」という。) により、環境負荷を低減できる材料を選定するように努める。 材料の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 ・ 引渡しを要するもの () ・ 現場において再利用を図るもの () ※ 再資源化を図るもの ・ アスファルトコンクリート ・ コンクリート ・ 木材 ・ コンクリート及び鉄からなる建設資材
⑦ 発生材の処理	※上記以外のものはすべて構外に搬出し、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下「建設リサイクル法」という。)、「資源の有効な利用の促進に関する法律」(以下、「資源有効利用促進法」という。)、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下、「廃棄物処理法」という。) その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適正に処理する。 ※ 建設副産物情報交換システム (COBRIS) (財)日本建設情報総合センター本工事は登録対象工事であるため、受注者は、施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの登録を行うものとする。 また、建設リサイクル法に規定する建設資材を搬入 (搬出) する場合は、次表により計画書 (実施書) を提出する。なお、これにより難しい場合は、監督員と協議する。

受注者は施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。

※施工体制台帳 (建設業法等に従って作成し、写しを提出する。)

技術者台帳 (施工体制台帳に添付)

監理技術者・主任技術者 (下請を含む) 及び専門技術者の写真、名前、生年月日、所属会社名を記載する。

※施工体系図 (建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。)

工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とする。

指定以外の機材を使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。

また、(社)公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって

所要の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は、評価書の

写しを監督員に提出する。(標準仕様書による品質及び性能を有する証明となる資料の

提出を省略することができる。)

形状、寸法等が設計書と異なる場合は他に支障を生じない限り監督員と協議の上処理する。

工事に使用する機器および材料は、アスベストを含有しないものとする。

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (平成12年法律第100号。「グリーン

購入法」という。) により、環境負荷を低減できる材料を選定するように努める。

材料の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。

・ 引渡しを要するもの ()

・ 現場において再利用を図るもの ()

※ 再資源化を図るもの

・ アスファルトコンクリート ・ コンクリート ・ 木材

・ コンクリート及び鉄からなる建設資材

※上記以外のものはすべて構外に搬出し、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」

(以下「建設リサイクル法」という。)、「資源の有効な利用の促進に関する法律」

(以下、「資源有効利用促進法」という。)、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

(以下、「廃棄物処理法」という。) その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理

推進要綱に従い適正に処理する。

※ 建設副産物情報交換システム (COBRIS) (財)日本建設情報総合センター

本工事は登録対象工事であるため、受注者は、施工計画時、工事完了時及び登録情報の

変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの登録を行うものとする。

また、建設リサイクル法に規定する建設資材を搬入 (搬出) する場合は、次表により

計画書 (実施書) を提出する。なお、これにより難しい場合は、監督員と協議する。

施工計画時

工事完了時

搬入 再生資源利用計画書 再生資源利用実施書

搬出 再生資源利用促進計画書 再生資源利用促進実施書

※本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物に

ついては、広島県産業廃棄物埋立税が課税される。

なお、本工事は広島県産業廃棄物埋立税相当額を含んでいる。

建設大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方 (改訂第2版) -建築設備編-」による

ほか特記がない場合は、以下による。

分類	規格	撮影枚数	提出部数
着手前	L版程度 (カラー)	必要に応じた数	1
工事中	L版程度 (カラー)	必要に応じた数	1
完成時	L版程度 (カラー)	各室4面 外景4面	1

建設副産物は、処分状況が確認できるよう、写真撮影を行うとともに、計量伝票等を

監督員に提出する。

○各種写真は、写真帳 (A4版) にて工事完成時に提出する。

○原簿等の提出 する (・ 完成時のみ ・ 全て) ○ しない

○提出の方法及び形式は、建築基準法令に適合する工法とする。

速やかに次の図書を提出する。

竣工図 (○A3版2つ折りにして製本) 2部

○完成図 ○ 施工図

○ 保全に関する資料 (設備機器類及び一連の装置等の取扱い要領を記載した説明書等)

○ 竣工図電子データ (施工図含む) 一式 (「竣工図電子データ作成要領」による。)

○ CADデータ (媒体 (CD-R など) 、データ形式等は監督員の指示による)

施工範囲 「工事区分表」による。

※契約書に基づく関連工事受注者と工程を含めた総合的な打合せを定期的に行い、監督員

の調整に協力し、当該工事関係者とともに円滑な施工に努める。

⑧ 完成時の提出図書

⑨ 完成時の提出図書

⑩ 関連工事等の調整等

⑪ 関連工事等の調整等

⑫ 関連工事等の調整等

⑬ 関連工事等の調整等

⑭ 関連工事等の調整等

⑮ 関連工事等の調整等

⑯ 関連工事等の調整等

⑰ 関連工事等の調整等

⑱ 関連工事等の調整等

⑲ 関連工事等の調整等

⑳ 関連工事等の調整等

11 足場

建築工事に伴う足場及び安全仮囲いは、無償にて使用できる。

・ 本工事で設置する (・ 内部足場 (・ 単管足場 ・ 枠組足場)

・ 外部足場 (・ 枠組足場 ・ 単管足場)

※枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について (厚生労働省平成21年4月)の手すり先行工法等に関するガイドライン)によるものとし、足場の組立、解体変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。

・ 同一場所で契約書に基づく関連工事が行われる場合は、労働安全衛生法第30条第2項に基づき、当該工事について、同条第1項に規定する措置を講ずべき者として本工事現場代理人を指名する。

・ 本工事は、交通誘導員として 人を見込んでいる。交通誘導員の配置については、

実施伝票 (原本) および配置状況のわかる立会写真の撮影を行い、監督員に提出する。

※受注者は、次表に従い、工事実績情報システム (CORINS) へ登録する。

登録内容について、あらかじめ監督員の確認を受けたのちに、次表の期間内に

登録申請を行う。ただし期間には、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の閉庁日を除く。

請負金額	工事受注時	登録内容の変更時	工事完成時
500万円以上	契約後10日以内	変更契約後10日以内	工事完成後10日以内

変更登録は、工期、技術者等に変更が生じた場合に行う (請負代金のみ変更の場合、登録不要)

※登録後は速やかに登録されたことを証明する資料を監督員に提出する。

なお、変更時と工事完成時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できる。(登録要)

受注者は、次表に従い、情報共有システムを利用する。

金額	利用形態
設計金額3,500万円以上	発注者指定型
当初契約金額500万円以上	受注者希望型

発注者指定型の場合、システム利用料を見込んでいる。

本工事で利用する情報共有システム

<広島県工事情報共有システム>

http://www.hdobok.or.jp/koujijiyohoushisutemu2.html

受注者は、情報共有システムの利用の有無について、契約後速やかに発注者と協議して決定する。

情報共有システムを利用する場合、受注者は(一社)広島県土木協会に申し込みし、利用料を支払う。

情報共有システムの利用は次による。

・ 福山市発注工事における情報共有システム利用実施要領 (建築工事)

・ 情報共有システム利用引用 (建築工事)

下記項目の測定を行ない監督員に提出する (部)

・ 温度 ・ 湿度 ○ 風量 ・ 騒音 ・ 振動 ・ 気流 ・ 塵埃

・ 飲料水 (雑用水) の水質 ・ 浄化槽の放流水質 ・ 化学物質の濃度

測定箇所等は、監督員の指示による。

監督員と協議の上、設備機器類 (ボイラー、冷凍機、ポンプ、空気調和機等) 及び一連の

装置等の取扱い要領を記載した説明板を作成し、指示する箇所に取付ける。

特記なき場合は、EM電線・ケーブルとする。

標準仕様書によるほか下記による。

・ 運転ブロック図に適合するものとする。

・ ボイラー及び冷水温水機等の附属盤の始動スイッチ2次側に煤煙濃度計の電源端子を

設ける。接点及び端子は、標準仕様書を ※ 適用する ・ 機器表特記による

インバーター用の制御及び操作盤は標準仕様書を ※ 適用する ・ 機器表特記による

・ 合成ゴム製 (球形) ・ ベローズ形

標準仕様書によるほか図示の箇所に設ける。(舗装部分は ・ 鉄製 ・ コンクリート製)

排水管を除く地中配管には、土被り150mm程度の深さに埋設表示用テープを埋設する。

既存のコンクリート壁、壁等の配管貫通部の穴明けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。

・ 放射線透過検査等 ・ 必要 ・ 不要

工事の施工に伴い既成部分を汚染または損傷した場合は、既成にならない補修する。

ポンプ及び屋外設置機器のアンカーボルト、ナットはステンレス製 (SUS304)

とし、屋外の配管、ダクトに使用する支持金物等はステンレス製 (SUS304)

又は溶融亜鉛めっき仕上げとする。

設備機器の固定は「官庁施設総合耐震計画基準及び解説」(平成8年版・建設大臣

官房官庁営繕部監修) 及び「建築設備耐震設計・施工指針」(2014年版・一般財団

法人日本建築センター発行) による。耐震クラスは (A) とする。

標準仕様書によるが、特記のないかぎり下記を標準とする。

イ) ポリスチレンフォーム 一般給配管、排水配管の多湿場所

ロ) グラスウール 一般給配管、給湯配管、ダクト類、冷温水配管等

ハ) ロックウール 一般排気ダクト、排煙ダクト

ベトラウム系防水テープ (1/2重ね、1回巻き) +プラスチックテープ (1/2重ね、1回巻き)

ブチルゴム系絶縁テープ (1/2重ね、2回巻)

熱収縮材

標準仕様書及び図示による。

外壁の地中部分で水密を要する部分のスリーブは、つば付き鋼管とし、地中部分で水密を

要しない部分のスリーブは、硬質ポリ塩化ビニル管 (VU) とする。

(柱及び梁以外の箇所で、開口補強が不要であり、かつ、スリーブ径が200mm以下の部分は、

紙製仮枠としてよい。)

図面に記載されている数値以上とする。

以下とする。

防火区画の貫通部の処理は、建築基準法令に適合する工法とする。

・ ガス配管 ・ 蒸気配管 ・ 冷温水配管 ・ 冷却水配管 ・ 油管

非破壊検査の適用 ※ 無し

・ 有り (・ 放射線透過検査 ・ 浸透探傷検査または磁粉探傷検査)

判定基準 ()

抜取率は ・ 標準仕様書による

・ 測定対象化学物質 () ・ 測定方法 ()

・ 測定対象室 () ・ 測定箇所 ()

事前調査 調査項目 (本工事範囲において着工前に納まり等の調査を行う。)

工事着手に先立ち、設計図書 (A3版縮小) 製本を提出する。 部

排水設備	1 管 (第1棟まで)	※ 硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741) VP (露出部 カラーVP) ・ 排水用鉛管 (SHASE-S203) ・ コーティング鋼管 ・ 結露防止層付塩化ビニル管 ・ 耐火二層管 ・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 ・ 配管用炭素鋼鋼管 (JIS G 3452) SGP
	2 通気管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (JIS G 3452) SGP ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741) VP (露出部 カラーVP) ・ 耐火二層管 ・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管
給湯設備	3 満水試験継手	3階以上をわたる排水立管には、各階ごとに満水試験継手を取付ける。
	4 ビット内配管保温	・ 施工する ・ 施工しない
給湯設備	5 方式	・ 自然排水 ・ ポンプ排水
	6 管	・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741) (VP ※ VU)
給湯設備	7 インバート鋼	・ SA, AB形 ・ SC形 ・ 小口径
	8 インバート鋼用蓋	・ 塩ビ製 ・ 鋼鉄製 (MHA, MHB, 小口径用防護ハット)
給湯設備	9 排水鋼	・ RA, RB形 ・ SC形 ・ 小口径
	10 排水鋼用蓋	・ 塩ビ製 ・ 鋼鉄製 (MHA, MHB, 小口径用防護ハット) ・ グレーチング ・ 鉄板製 φ 6m/m
給湯設備	11 埋設深さ	・ 300m/m以上 (車両道路以外) ・ 600m/m以上 (車両道路) ・ 勾配図による。
	12 その他	・ 配管工事完了後、防露工事前に監督員立会の上、通水試験を行う。 ・ 配管途中、埋戻し前又は配管完了後、防露工事前に監督員立会の上満水試験を行う。
給湯設備	1 方式	・ 単管式 ・ 復管式
	2 管	・ 鋼管 (JIS H 3300) (Mタイプ ・ Lタイプ) ・ 被覆鋼管 (呼び径20までとする) ・ 水道用亜鉛メッキ鋼管 (JIS G 3442) SGPW ・ 保温付被覆鋼管 (JIS H 3300の外面に発泡断熱材 (14mm以上) で被覆したもの) ・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448) SUS304 ・ 架橋ポリエチレン管 ・ ポリブテン管
給湯設備	3 弁	・ JIS 10K ・ JIS 5K
	4 熱源	・ ボイラー (給湯器、湯沸器)
給湯設備	5 膨張水槽	・ 電気温水器 (ヒートポンプ式給湯器) ・ ステンレス製 (鋼板製)
	6 その他	・ コンクリート埋設管内の保温はアスファルトジュート1回巻くとする。 配管終了後、保温施工前に監督員立会の上、規定の水圧試験を行う。
給湯設備	1 管	・ 水道用亜鉛メッキ鋼管 (JIS G 3442) SGPW ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 (第2種亜鉛メッキ製品) (JIS G 3454) STPG ・ 配管用炭素鋼鋼管 (JIS G 3452) SGP ・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (WSP 041) SGP-VS ※ 消火用配管は、消防法令に適合するものとする。
	2 弁	・ JIS 10K
給湯設備	3 消火栓箱	・ 総合形 (HB-1A・HB-1B) ・ 単独形 (HB-2A・HB-2B) ・ 総合形 (HB-4A・HB-4B) ・ 消火器箱併設形 (HB-1AS・HB-1BS)
	4 水源用水槽	・ ステンレス製 (鋼板製)
給湯設備	5 消火ポンプユニット	・ 認定型 φ× /min× m kW× 台
	6 ポンプ基礎	・ 標準型 ・ 防振型
給湯設備	7 消火器	・ ()型 ()本 ・ 収納箱共 ・ 置台共 ・ 壁掛フック共
	8 保温	イ) 呼水タンクの保温 ・ 施工しない ・ 施工する ロ) 充水タンクの保温 ・ 施工しない ・ 施工する ハ) 消火配管の保温は次による。 ・ 屋内消火栓用 ・ 施工しない ・ 施工する ・ スプリンクラー用 ・ 施工しない ・ 施工する ・ 連結送水用 ・ 施工しない ・ 施工する ・ 連結放水用 ・ 施工しない ・ 施工する
給湯設備	9 その他	水圧試験及び消防設備等の機能等についての試験基準に基づく外観試験及び性能試験を行う。
	1 処理種別	・ 小規模合併処理 ・ 合併処理 ・ 単独処理槽 ・ 放流水質 (BOD mg/以下 COD mg/以下 T-N mg/以下 T-P mg/以下)
給湯設備	2 構造	・ 分離接触ばっ気方式 ・ 長時間ばっ気方式 ・ 分離ばっ気方式 ・ その他 ()
	3 形式・容量	・ ユニット型 () 人槽 (/日) ・ 現場施工型 () 人槽 (/日)
給湯設備	4 排水方式	・ 自然排水 ・ ポンプ排水 ()
	5 マンホール	・ MHA型 ・ MHB型 ・ 製造者の規格品
給湯設備	6 その他	工事竣工後、6ヶ月間は試運転調整とし、 処理水試験の報告書を作成し、浄化槽法による法定検査を受注者の責任において受ける。 槽の水張り試験及び配管の満水、水圧、通水、空気圧試験を行う。 無償保守点検期間中の消耗薬剤については、受注者において準備し、期間終了後の引継時までに必要薬剤名やその量を報告する。

ガス設備	1 種別	・ 都市ガス ・ 液化石油ガス
	2 管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (JIS G 3452) (白管) ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 (JIS G 3454) (黒管) ・ ガス用ステンレス鋼フレキシブル管 ・ ガス用ポリエチレン管 (JIS K 6774) ・ ポリエチレン被覆鋼管 (JIS G 3469) ・ 塩化ビニル被覆鋼管
	3 継手	・ 鋼管継手 (亜鉛メッキ) ・ PLS継手同等品以上 ・ 溶接継手
	4 プロパンガス集合装置	・ () kg () 本立 ・ 無 ・ バルク貯槽 () kg ・ 整型 ・ 機型
	5 機器等	・ 別図による
	6 遮断装置等	遮断弁 ・ ガス漏れ警報器 ・ 取付は (・ 本工事 ・ 別途工事) とする。 ・ 配線接続は (・ 本工事 ・ 別途工事) とする。 コントローラーは圧力確認復帰形とする。
	7 その他	・ 本工事は、当地区ガス会社責任施工とする。 気密試験は、配管途中埋戻前又は、配管完了後監督員立会の上試験を行う。

空気調和設備	1 設計条件	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">条件</th> <th colspan="2">屋 外</th> <th colspan="2">屋 内</th> </tr> <tr> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>35.0 °C</td> <td>67.1 %</td> <td>28.0 °C</td> <td>50.0 %</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>0.1 °C</td> <td>71.5 %</td> <td>19.0 °C</td> <td>40.0 %</td> </tr> </table> <p>※ 湿度調節機能がない設備については、成行とする。</p>	条件	屋 外		屋 内		温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	夏季	35.0 °C	67.1 %	28.0 °C	50.0 %	冬季	0.1 °C	71.5 %	19.0 °C	40.0 %
	条件	屋 外		屋 内																	
		温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)																
	夏季	35.0 °C	67.1 %	28.0 °C	50.0 %																
	冬季	0.1 °C	71.5 %	19.0 °C	40.0 %																
	2 冷水・温水・冷却水	・ 水道用亜鉛メッキ鋼管 (JIS G 3442) SGPW ・ 配管用炭素鋼鋼管 (白管) (JIS G 3452) SGP 膨張・補給水管 ・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448) SUS304																			
	3 蒸気・油管及び冷媒管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (黒管) (JIS G 3452) SGP ・ 断熱材被覆鋼管 (JCDA0009)																			
	4 ブライン管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (黒管) (JIS G 3452) SGP																			
	5 給水及び排水	給、排水設備の項による。																			
	6 ファンコイルユニット及びパッケージエアコン	・ 床置形 ・ 天井吊 (露出 ・ 隠ぺい形 ・ カセット形)																			
	7 フレキシブルジョイント	・ ステンレス製ベローズ形 ・ 合成ゴム製																			
	8 吹出口・吸込口	・ 枠及びスリットの材質は ・ 鋼板製 ・ アルミニウム製																			
	9 防煙・防火ダンパー	・ 防煙ダンパー (SD) ・ 防火ダンパー (FD) ・ 防煙防火ダンパー (SFD) ・ 防煙ダンパーは ・ 電気式 ・ 空気式 ・ ダンパー復帰機構は ※ 遠隔式 ・ 手元式																			
10 風道	・ グラスウールダクト (円形ダクト) (注: 火気使用室、多湿箇所は使用不可) ○ 亜鉛鉄板製 (空調、換気、排煙) ・ 鋼板製 (排煙) (※ 低圧ダクト ・ 高圧1ダクト ・ 高圧2ダクト) 長方形ダクトは ※ コーナーボルト工法 (○ 共板工法 ・ スライドオンフランジ工法 ・ アングルフランジ工法) 消音材を内貼りした風道、チャンパーは図示寸法は内法寸法とする。 ・ ダンパー前後の風量測定口は、図示した箇所に設ける。 ・ 空気溜りを生ずると思われる配管箇所には、必要に応じて操作の容易な位置に空気抜きを設ける。自動空気抜きは、元バルブ付とする。 試験は、配管途中若しくは隠ぺい、埋戻し前又は配管完了後の塗装又は保温施工前に行う。 空気調和設備機器取付完了後試運転調整を行ない、風量、温度、湿度及び騒音の測定を行い、測定表を提出する。 ・ 冷媒及び吸収液等の処理については、回収後適正に破壊処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。 ・ 業務用冷凍空調機器は、「フロン排出抑制法」に従って適切に処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。 法に基づく機器台帳を製作し監督員に提出する。 ・ 特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法) の対象となるものは、同法の定めに従って適切に処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。 ※ 機器表特記による。 ・ 空気調和機等又はフィルターチャンパーの装着枚数の () %を予備品 (特付) として納める。																				
11 冷温水管の空気抜																					
12 その他																					
13 予備品等																					

自動制御設備	1 中央監視制御装置	・ 有り (構成機能図は図示による) ・ 無し
	2 電源装置	・ 要 (・ 本工事 ・ 別途工事) ・ 不要
	3 計装工事の記録	屋外、屋内露出の配線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。

附近見取図 S=NON

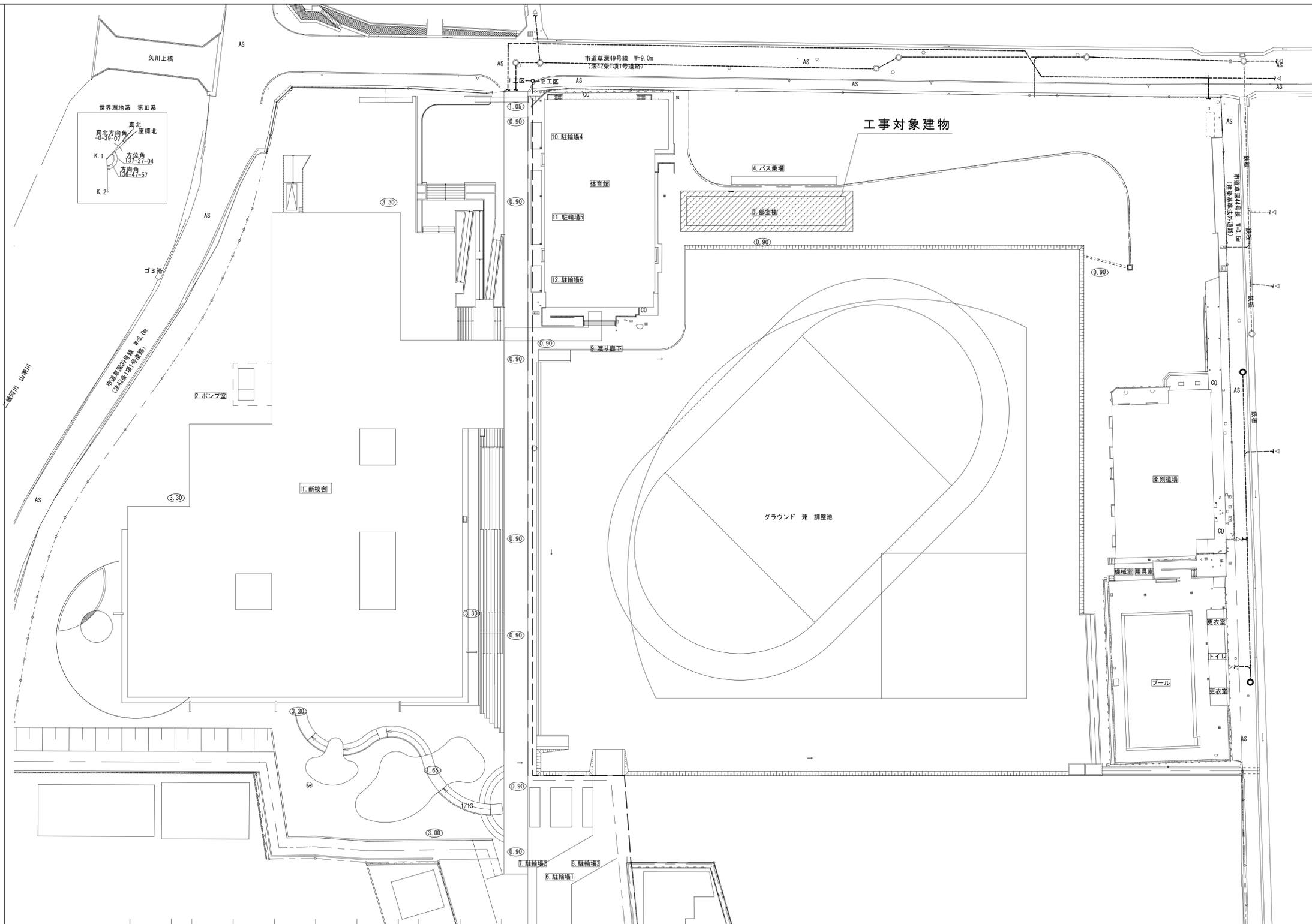


福山市工事区分表							分 類	項 目	区分						分 類	項 目	区分													
1. 区分は設計図書に明記なき限り、※印のついたものを適用する。 2. 複数の区分が適用となる場合は、関連工事別に施工する。									建 築	電 気	給 排 水	空 調	ガ ス	昇 降 機			建 築	電 気	給 排 水	空 調	ガ ス	昇 降 機	建 築	電 気	給 排 水	空 調	ガ ス	昇 降 機		
分 類	1 設備基礎	1. 建物内の機器類の基礎						6 建具等	1. 防火（煙）シャッター及び自動閉鎖装置の製作及び設置	※						9 ビット・マンホール・水槽等	1. 湧水槽、蓄熱槽等のRC造躯体、断熱層、内外の防水及び仕上げ	※						13 昇降機	1. 昇降路内ビットの防水、集水槽の製作及び設置	※				
		2. 同上アンカーボルト、箱入れ、埋込み設置、架台の製作及び設置	※	※	※	※	※		2. 同上用連動制御器と感知器の製作・設置及び電気配管配線工事		※						2. 同上マンホール蓋及びタラップの設置	※							2. 昇降路内点検用タラップの製作及び設置	※				
		3. 建物外部の機器類の基礎	※	※	※	※	※		3. 防火戸の扉、枠の製作・設置（自動閉鎖装置用切り込み補強共）	※							3. 屋内の排水溝、配管ビット、配線ビットの内外の防水及び仕上げ	※							3. 出入り口三方枠取付け用下地鉄骨の設置（S造に限る）	※				
		4. 同上アンカーボルト、箱入れ、埋込み設置、架台の製作及び設置	※	※	※	※	※		4. 同上用自動閉鎖装置の製作・設置	※							4. 同上付属蓋類及びタラップの設置	※							4. 出入り口扉三方枠、沓摺の製作及び設置					※
		5. 外灯基礎の製作及び設置	※						5. 同上用連動制御器及び感知器の製作・設置		※						5. 同上内設備配管類の架台の製作及び設置		※	※	※	※			5. 同上枠廻り空隙の充填及び補修	※				
2 設備機器類取付下地	1. 設備機器類の取付け用インサート及び吊りボルトの製作及び設置	※	※	※	※	※		6. 同上用自動閉鎖装置、連動制御器及び感知器の電気配管配線工事	※							6. 屋内マンホールのRC造躯体、錆蓋及び化粧蓋の設置	※							6. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造に限る）	※	※				※
	2. 鉄骨造の設備機器類吊り下げ用取付け金物の製作及び設置	※	※	※	※	※		7. 可動式防煙壁及び自動降下装置緩衝装置の製作・設置	※							7. 屋外マンホールのRC造躯体、錆蓋の設置	※	※	※	※	※		7. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造を除く）					※		
	3. 設備機器類の取付け用下地補強	※	※	※	※	※		8. 同上用連動制御器、感知器の製作・設置及び電気配管配線工事		※						8. 屋外マンホールの化粧蓋の設置	※							8. 機械室天井フックの製作及び設置（S造に限る）	※					
								9. 電動式排煙窓の開放装置の製作・設置及び二次側電気配管配線工事	※							9. 同上化粧蓋の仕上	※							9. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造を除く）						
								10. 同上一次側電気配管配線工事		※						10. 浄化槽設備のRC造躯体、内外防水及び仕上げ	※	※						10. 機械室天井フックの製作（S造を除く）		※				
3 躯体貫通	1. 地中梁の連通管、通気管及び人通孔の製作、設置及び開口補強	※					7 排水工事	1. 屋内、敷地内雨水排水工事（側溝等への放流を含む）	※						10 電気設備等	1. 自家発電設備用オイルタンク、サービスタンクの製作・設置及び油配管工事		※					分 類	11. ホール押し釦、インジケーター、鋼索等の躯体開口の設置及び補強	※					
	2. 地下室等の二重壁内の水抜き管の製作及び設置	※						2. 敷地内汚水、雑排水工事			※				2. 同上用防油堤RC造躯体及び仕上げ		※						12. 昇降路、ビット内の保守用コンセントの設置		※					
	3. S、SRC造梁貫通鋼管スリーブの製作、設置及び開口補強	※						3. 屋内汚水、雑排水工事			※	※			3. 自家発電設備用一次側給排水配管工事			※					13. 昇降機の制御盤及び二次側電気配管配線工事					※		
	4. RC造梁貫通スリーブの製作及び設置	※	※	※	※	※		4. 下水道本管への接続（汚水・雑排水（雨水を除く））			※				4. 自家発電運転用給排水設備工事			※					14. 同上一次側電気配管配線工事		※					
	5. 同上開口補強	※						5. 玄関マット等の排水管		※					5. 機器類付属制御盤の設置及び二次側電気配管配線工事				※	※	※		15. 昇降路内の換気設備の設置					※		
4 躯体以外の貫通・開口	1. 工場製作の床パネル、間仕切り壁類の開口、取付け枠の製作、設置及び開口補強（下地補強を含む）	※					8 便所・浴室・湯沸室・調理室等	1. 流し台、ガス台、戸棚及びフードの製作及び設置	※	※				11 空調・換気設備等	6. 自動制御などの現場盤への電源接続		※					14 その他	16. 昇降路内の煙感知器の設置		※					
	2. 現場製作の床、間仕切り壁類、天井の補強を伴う開口及び開口補強（下地補強を含む）	※						2. 同上給排水管及び排水金物の接続			※			7. 設備用機器、付属制御盤への電源接続及び接地工事		※						17. 昇降路内の換気設備及び煙感知器の電気配管配線工事		※						
	3. 現場製作の床、間仕切り壁類、天井の補強を伴わない開口	※	※	※	※	※		3. 同上フードへのダクト接続				※		1. 一般換気扇（壁付型を含む）、全熱交換器の設置								18. 昇降路外の遠方操作盤及び警報監視インターホン用電気配管配線工事		※						
	4. 間仕切り壁開口部の空隙充填及び補修	※	※	※	※	※		4. 洗面化粧台の製作及び設置	※					2. 同上用の取付け枠の製作及び設置			※					19. 昇降路内の換気設備及び煙感知器の電気配管配線工事		※						
	5. ブロック、れんがへの設備機器取付け用開口、取付け枠の製作、設置及び開口補強	※						5. 同上給排水管接続			※			3. 同上電気配管配線工事（スイッチ含む）		※						20. 昇降路外の遠方操作盤、警報監視盤及びインターホンの設置及び調整		※			※			
5 点検口・ガラリ	1. 工場製作の床パネル、間仕切り壁類の開口、取付け枠の製作、設置及び開口補強	※						6. 同上陶製洗面器の設置（一体型を除く）			※			6. ユニットバス・ユニットシャワー類の設置	※							21. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造を除く）								
	2. 現場製作の床、間仕切り壁類、天井の補強を伴わない開口	※	※	※	※	※		7. ユニットバス・ユニットシャワー類の設置	※					8. 同上給排水管接続								22. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造を除く）								
	3. 現場製作の床、間仕切り壁類、天井の補強を伴わない開口	※	※	※	※	※		8. 同上給排水管接続			※			9. 同上ダクト接続								23. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造を除く）								
	4. 間仕切り壁開口部の空隙充填及び補修	※	※	※	※	※		9. 同上ダクト接続				※		10. 同上一次側電気配管配線		※						24. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造を除く）								
	5. ブロック、れんがへの設備機器取付け用開口、取付け枠の製作、設置及び開口補強	※						10. 同上一次側電気配管配線		※				11. オストメイト対応トイレバック（既製品） （汚物流し・シャワー・電気温水器・ライニング含む）			※					25. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造を除く）								
5 点検口・ガラリ	1. 床、壁及び天井の点検口の製作及び設置	※						11. オストメイト対応トイレバック（既製品） （汚物流し・シャワー・電気温水器・ライニング含む）			※			12. 同上給排水管接続								26. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造を除く）								
	2. 外壁ガラリのチャンバーの製作及び設置	※	※		※			12. 同上給排水管接続			※			13. 同上一次側電気配管配線		※						27. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造を除く）								
	3. 内壁等に取りつく吹出口、吸込口の製作及び設置				※			13. 同上一次側電気配管配線		※				14. 電気湯沸器、電気温水器、電磁ヒーターの設置			※					28. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造を除く）								
	4. 同上化粧用特殊ガラリの製作及び設置	※			※			14. 電気湯沸器、電気温水器、電磁ヒーターの設置			※			15. 同上一次側電気配管配線		※						29. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造を除く）								
	5. 各室建具ガラリの製作及び設置	※						15. 同上一次側電気配管配線		※				16. 既製化粧鏡の設置		※						30. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造を除く）								
5 点検口・ガラリ	1. 床、壁及び天井の点検口の製作及び設置	※						16. 既製化粧鏡の設置		※				17. 特注化粧鏡の設置		※						31. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造を除く）								
	2. 外壁ガラリのチャンバーの製作及び設置	※	※		※			17. 特注化粧鏡の設置		※				18. 大便器等水平区画の耐火区画の製作及び設置			※					32. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造を除く）								
	3. 内壁等に取りつく吹出口、吸込口の製作及び設置				※			18. 大便器等水平区画の耐火区画の製作及び設置			※			19. 手すり		※						33. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造を除く）								
	4. 同上化粧用特殊ガラリの製作及び設置	※			※			19. 手すり		※				20. ベビーシート、ベビーチェア、介助用ベッド		※						34. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造を除く）								
	5. 各室建具ガラリの製作及び設置	※						20. ベビーシート、ベビーチェア、介助用ベッド		※				21. ベーパーホルダー			※					35. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造を除く）								
5 点検口・ガラリ	1. 床、壁及び天井の点検口の製作及び設置	※						21. ベーパーホルダー			※			22. 洗濯機パン			※					36. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造を除く）								
	2. 外壁ガラリのチャンバーの製作及び設置	※	※		※			22. 洗濯機パン			※			23. 同上給排水管接続			※					37. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造を除く）								
	3. 内壁等に取りつく吹出口、吸込口の製作及び設置				※			23. 同上給排水管接続			※			24. 洗面器・衛生陶器の設置及び給排水管接続		※						38. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造を除く）								
	4. 同上化粧用特殊ガラリの製作及び設置	※			※			24. 洗面器・衛生陶器の設置及び給排水管接続		※												39. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造を除く）								
	5. 各室建具ガラリの製作及び設置	※																				40. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造を除く）								



工事概要

1. 部室棟の換気設備新設を行う。

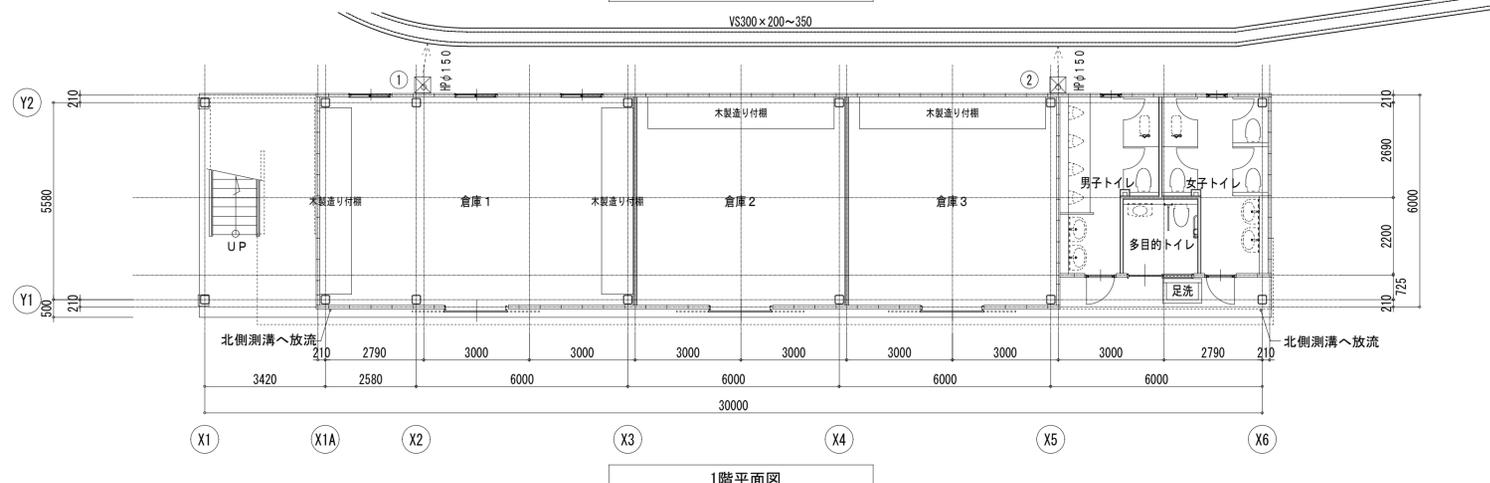
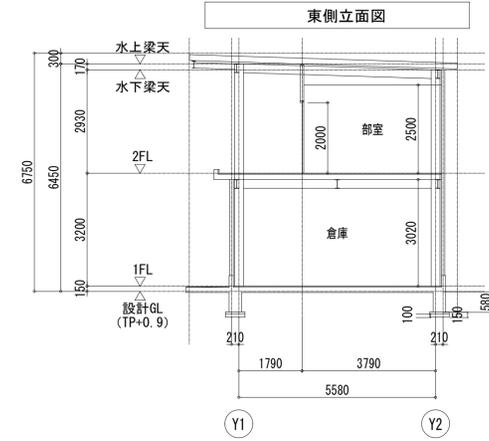
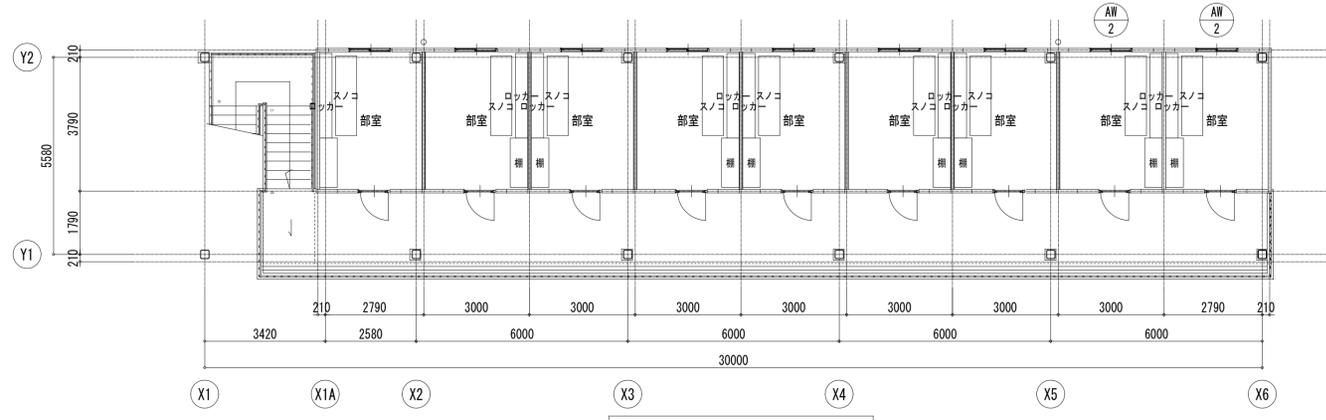
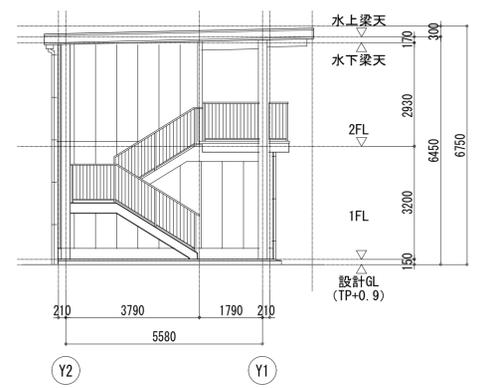
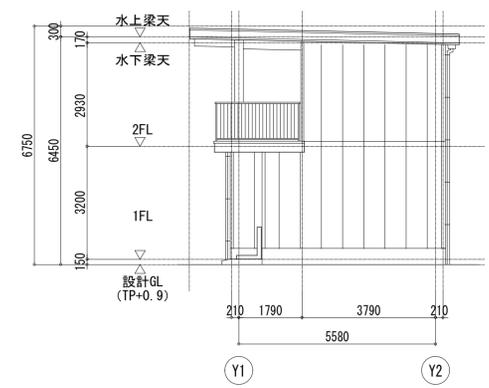
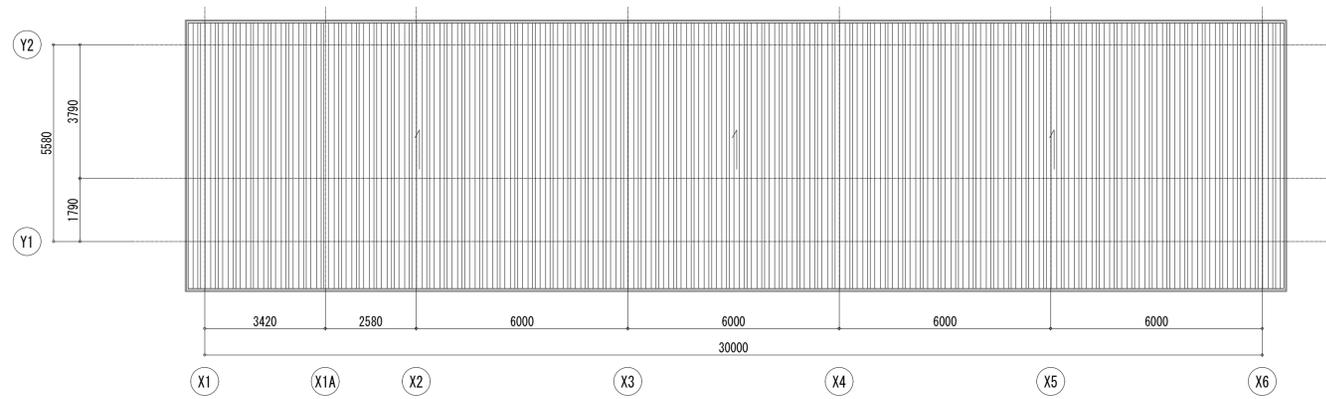
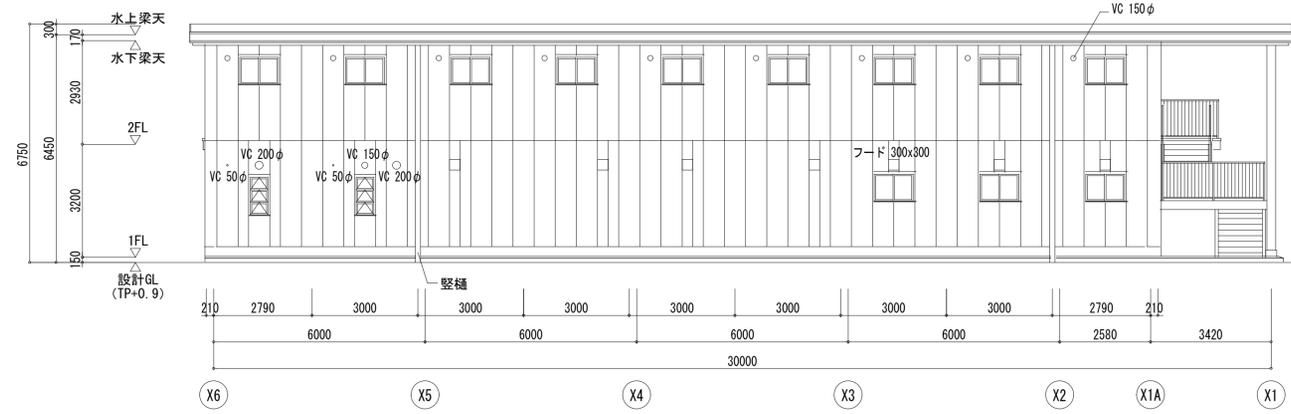
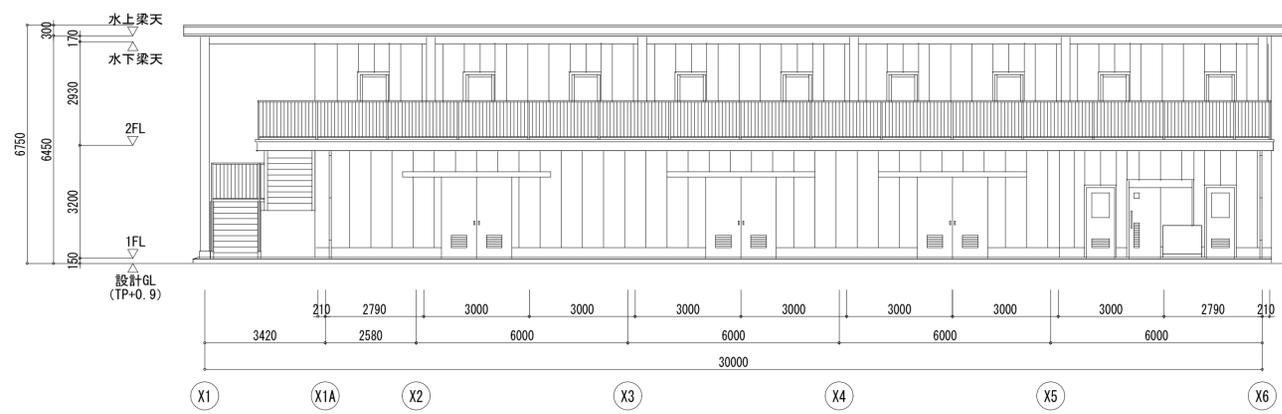


安井建築設計事務所
 <総括主任技術者>
 一級建築士 国土交通大臣登録 第256925号
 小林 直紀

福山市建設局建築部設備課
 設計 2024年 4月

工事名称 福山市立理想青学園部室棟増設換気設備工事
 図面名称 配置図

図面No M-04
 縮尺 A1 1:400 A3 1:800



安井建築設計事務所
 <総括主任技術者>
 一級建築士 国土交通大臣登録 第256925号
 小林 直紀

福山市建設局建築部設備課
 設計 2024年4月

工事名称 福山市立想青学園部室棟増築換気設備工事
 図面名称 平面図・立面図・断面図・屋根伏図
 縮尺 A1 1:100 A3 1:200
 図面No M-05

参考数量書

§ 工事名称 福山市立想青学園部室棟増築換気設備工事

§ 工事場所 福山市沼隈町大字草深2058番地2

特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款1条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。

※ 「建築数量積算基準・同解説」 (建築工事積算研究会制定)

※ 「建築設備数量積算基準・同解説」 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)

設計書

工事名称 福山市立想青学園部室棟増築換気設備工事

工事場所 福山市沼隈町大字草深2058番地2

【工事概要】
・換気設備工事

【別途工事】
・建築工事
・給排水衛生設備工事
・電気設備工事

部室棟		換気設備		ダクト設備		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
共板フランジ 工法ダクト	インサート有 0.5mm(~ 450mm)	2	m ²			
スパイラルダクト (低圧ダクト)	インサート有 125mm	6	m			
スパイラルダクト (低圧ダクト)	インサート有 150mm	6	m			
スパイラルダクト (低圧ダクト)	インサート有 175mm	7	m			
スパイラルダクト (低圧ダクト)	インサート有 200mm	1	m			
スパイラルダクト (低圧ダクト)	インサート有 225mm	2	m			
エルボ-丸形吹出口	HS 150 150	9	個			
エルボ-丸形吹出口	HS 250 250	1	個			
丸形 風量調節 ダンパ-	175	1	個			
丸形 風量調節 ダンパ-	225	2	個			
vantキャップ 取付費	150mm	9	個			
vantキャップ	ステンレス製 深形 150 防虫網付	1	個			
vantキャップ	ステンレス製 深形 200 防虫網付	2	個			
たわみ継手		1	式			別紙 00-0021
制気口ボックス類		1	式			別紙 00-0022
保温		1	式			別紙 00-0023
スリーブ		1	式			別紙 00-0024
計						

部室棟		換気設備		ダクト設備		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
たわみ継手		1	式			別紙 00-0021
送風機用 たわみ継手	片吸込形 2 以下	3	組			
計						
制気口ボックス類		1	式			別紙 00-0022
ボックス	インサート無 0.5mm(~ 450mm)	8	m ²			
消音内貼り	グラスウール 消音ファン - ガラスウール 保温厚25	8	m ²			
計						
保温		1	式			別紙 00-0023
スパイラルダクト保温 (32K)	グラスウール 屋内隠ぺい,ダクトシャフト内 アルミガラスウール 175mm 保温厚25	1	m			
スパイラルダクト保温 (32K)	グラスウール 屋内隠ぺい,ダクトシャフト内 アルミガラスウール 225mm 保温厚25	2	m			
計						
スリーブ		1	式			別紙 00-0024
スリーブ 換気ダクト		6	%			
計						